

議会モニター Q & A

Q 1 家庭や仕事で忙しいけど応募できる？

A 1 議会モニターの活動は、無理のない範囲でお願いしています。

活動内容は、モニター会議に参加や本会議の傍聴など、ご自分の都合に合わせてさせていただきます。町広報誌に掲載している議会だよりは必ず読んでいただくようお願いしています。

Q 2 毎回、必ず傍聴するの？

A 2 強制ではありません。都合がよければ傍聴してください。

Q 3 必ず意見を出さないとダメなの？

A 3 ご意見の提出も強制ではありません。

よりよい議会をつくるきっかけとなりますので、小さなことでもかまいません。お気づきの点がありましたら、ぜひお知らせください。

Q 4 傍聴手続きが面倒？終わるまで出られないの？

A 4 受付簿（住所・氏名）の記入をお願いしています。傍聴者用の入口から議場に入りください。また、会議の途中でも入場・退場は自由です。

Q 5 議会モニターの意見や名前は公表されるの？

A 5 いただいたご意見やモニター会議等での発言は、議員に配付するほか、議会だよりなどで紹介させていただく場合もありますが、お名前は公表いたしません。個人が特定されない表記とさせていただきます。

ご協力をお願いします。